

2013年1月8日

各位

株式会社 りそな銀行

組織改正について

株式会社りそな銀行（社長 岩田 直樹）は、2013年1月10日付で以下の通り組織改正を実施します。

1. 組織改正の目的

今回の組織改正は、関連業務の整理・集約を行い、組織のスリム化による実効性・効率性の向上を図るため実施するものです。

2. 組織改正の概要

(1) 『サービス改革部』の再編

サービス品質の向上、CSの向上およびホスピタリティの浸透に関する全社的な企画等を担う部署として「サービス改革部」を設置してきましたが、営業部店と連携したより実践的な取り組みへと発展させていくため、リージョナルユニット内の「地域サポート部」に移管します。

また、苦情・相談等の管理を含む顧客サポート等管理については「コンプライアンス統括部」へ移管し、「(サービス改革部) お客さま相談室」は「コンプライアンス統括部」の部内室とします。

(2) 『(審査部) 企業金融室』の廃止

リーマンショック直後の信用リスクの急激な高まりに対応するために設置した「(審査部) 企業金融室」は、その役割を終えるため廃止します。

以上



